

新たな大都市制度「特別自治市」の創設に向けた今後の取組について（案）

1 地方制度調査会における大都市制度についての議論への対応

- 地方制度調査会委員（地方 6 団体委員除く）、政党（民主・自民・公明等）に対し、特別自治市創設に向けた指定都市市長会の提案を個別に説明する。
- 時期は、地方制度調査会で大都市制度についての議論が開始される前段階。
※年明けに大都市制度についての議論が始まる（当初）予定とされているので、早ければ平成 23 年 12 月に実施する。現在は、地方自治法改正に向けた議論が行われている。

<その他>

- 指定都市に係る国会議員に対しては、明日（11月1日）、「指定都市を応援する国会議員の会」において、特別自治市の概要説明を行う。

2 新たな大都市制度「特別自治市」の創設に関する指定都市市長会としての市民向け啓発冊子作成

- 指定都市市長会としての統一した市民向け啓発冊子を作成する。
- Q Aを用いるなどにより、市民の特別自治市に関する理解が深まるような、わかりやすい冊子を作成し、各市における市民への説明などに活用する。

3 『新たな大都市制度「特別自治市」の創設に関する指定都市の提案』について、学識者から意見聴取

- 第一段として、大都市制度論を専門とする首都大学東京の大杉教授との、課長レベルでの意見交換を行う。以降、適宜実施する。
- 9月下旬、大都市制度に造詣の深い23名の学識者に対し、7月の市長会議・大都市制度検討部会資料「新たな大都市制度の創設に関する指定都市の提案（詳細版・概要版）」を送付。